

ヤクルト保育園プティット下関 重要事項説明書（事業所内保育事業所用）

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社 ヤクルト山陽
事業者の所在地	広島県広島市西区福島町 1 丁目 23-13
事業者の連絡先	082-532-8960
代表者氏名	代表取締役 大澤 誠

(2) 事業所の概要

種別	事業所内保育所				
名称	ヤクルト保育園プティット下関				
所在地	山口県下関市大字有富 204-1				
連絡先	電 話	083-263-2210			
	F A X	083-263-2211			
施設長氏名	林 彩				
開設年月日	2023 年 10 月 1 日				
利用定員		0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	地域枠	3 人	3 人	3 人	9 人
	従業員枠	3 人	3 人	4 人	10 人
当園の基本理念・方針	<p>○保育理念</p> <p>すべての子どもが健やかに成長できるように、一人ひとりを大切に にした保育をめざします。</p> <p>6本の柱で子どもの「こころ」「からだ」を育てていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育てる ・おもいやりの心を育てる ・創造力を育てる ・健康であることを大切にする ・自然を大切にする ・インクルーシブ保育を実現する <p>○保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは無限の可能性を秘めています。その可能性を少しでも伸ばすお手伝いができることを喜びとし、一人ひとりの育ちにあわせた保育を実現します。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を自立させ、自分でできることを喜べる環境を提供します。 ・個の成長から集団の関わりの中で、コミュニケーションを豊かにすることを目的に、社会生活において「生きる力」「思いやりの心」を育みます。 ・自然を大切にする気持ちを養うために、自然に興味を持てる環境を提供します。 ・食育や生き物の生育を通して、健康の大切さを伝えます。 ・さまざまな経験を通して、想像力、思考力を養います。 ・保育・子育てに関する要望・相談に際しては、丁寧に分かりやすく説明し、個人情報の保護や守秘義務を守りながら、保育園としての社会的責任を果たします。
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	587.18 m ²
	園庭	108.81 m ²
園舎	構造	木造
	延べ	285.69「うち 202.68」 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	14.08 m ² (0歳児クラス)
ほふく室	1 室	53 m ² (1歳児クラス)
保育室	1 室	14.91 m ² (2歳児クラス)
遊戯室、ホール	1 室	m ²
トイレ	1 室	13.04 m ²

(5) 職員体制 (令和 5 年 10 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	1 人	人	
保育士	7 人	4 人	3 人	
準看護師	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7:00～18:00（11時間）
	保育短時間	8:00～16:00（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕方 18:00～18:30
	保育短時間	朝 7:00～8:00
		夕方 16:00～18:30
開所時間	月～土曜日	7:00～18:30
休業日	日曜日・祝祭日	
	年末年始（12月30日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
	従業員枠で利用する子どもの場合		10,000 円
実費徴収	教材費	クレヨン、のり 他	実費
	雑費	日よけ帽子代	実費
	連絡帳・絵本代		実費
	行事費	公共交通機関 移動手段に要する経費	実際に要した 経費
延長保育に係る費用	標準時間認定	1日	100 円
	短時間認定	① 7:00～8:00 16:00～18:00	①を合わせて 100 円
		② 18:00～18:30	100 円

(8) 支払方法

・保育料袋をお渡ししますので、20日までに納入ください。

(9) 提供する特定地域型保育の内容

- ・保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。
- ・外部講師を招いて、体操教室月1回・リトミック教室月2回、開催します。
- ・子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9：30頃	11：00頃	15：00頃
1歳児	9：30頃	11：30頃	15：00頃
2歳児	9：30頃	11：30頃	15：00頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば、医療機関で診察等を受け、「アレルギー疾患生活管理指導表」を作成してもらい、必ず提出してください。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	こどもの日・母の日・遠足
6月	お話の会・父の日・内科検診・歯科検診・野菜の苗植え
7月	七夕会・懇談会
8月	水あそび
9月	お話の会・敬老の日・野菜の収穫
10月	遠足
11月	内科検診・歯科検診
12月	クリスマス会
1月	お正月あそび・懇談会
2月	節分・発表会
3月	ひなまつり・卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 登園は8時30分までをお願いします。・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は8時30分までに電話でご連絡ください。・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には16時00分までに電話でご連絡ください。・ 熱が38℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。・ 保育園では集団保育のため出来るだけ薬のお預かりはお断りしています。やむをえず保育園でも与薬する必要がある場合は、医師によって処方された薬のみに限ります。与薬が必要な場合は、与薬依頼書に記入の上、1回分の薬袋に記名をし、保育士に手渡しをお願いします。・ ヤクルト保育園プティット下関の「にゅうえんがいど」をご確認ください。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	かねはら小児科
医院長名	金原 洋治
所在地	下関市生野町2丁目28-20
電話番号	083-252-2112

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	みどりの丘歯科医院
医院長名	岡田 崇
所在地	下関市王司上町 1 丁目 8-18
電話番号	083-248-0180

(14) 緊急時における対応方法

お預かりしているお子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【管轄する消防署】

消防署名	下関市消防局北消防署
所在地	〒751-0865 下関市綾羅木新町 4 丁目 3-12
電話番号	083-253-0119

【管轄する警察署】

警察署名	下関警察署
所在地	〒750-0016 下関市細江町 2 丁目 3-8
電話番号	083-231-0110

(15) 非常災害対策

避難・消火訓練	避難及び消火訓練は。毎月 1 回以上実施し、年 2 回は消防署に報告する。
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、非常警報装置を備えています。 カーテン、敷物、建具等の防災処理をしています。
避難場所	第一避難場所 秋根こども公園（指定緊急避難場所） 下関市秋根本町 2 丁目 3 第二避難場所 形山町民館（指定避難場所） 下関市形山町 4-23
緊急時の連絡手段	緊急時、電話が繋がりにくい可能性もあります。

	その場合、伝言ダイヤルなどの利用をおこないません。 また、プティットのホームページなどで情報を提供します。
--	--

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	各担任	
相談・苦情解決責任者	施設長	
第三者委員	宇部フロンティア短期大学 教授 伊藤 一統	電話番号 0836-34-1107

【要望・苦情等への対応方法】

園内に、要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
--

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	・総合賠償責任保険・日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	・施設業務遂行リスク・製造物・完成作業リスク ・保育園活動のけが
保険金額	身体 1 名 5,000 万円 1 事故 50,000 万円財物 1 事故 5,000 万円

(18) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) 虐待防止のための措置

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権の擁護・虐待等の防止のために <ul style="list-style-type: none"> ①職員に対する研修の実施 ②その他の虐待防止のために必要な措置を講じます。 ・開園時間中に職員または保護者による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかにこれを市町村へ通報します。

(20) 連携施設

連携施設の名称	学校法人泉学園 泉幼稚園
連携施設の住所	下関市山の田南町 13 番 12 号
連携施設の種類	認定こども園
連携協力の概要	○保育内容の支援 ・園庭開放 ・行事参加 ○卒園後の受け皿の設定

連携施設の名称	学校法人朋林学園 いちよう幼稚園
連携施設の住所	下関市安岡町 1-10-7
連携施設の種類	認定こども園
連携協力の概要	○保育内容の支援 ・園庭開放 ・行事参加 ○卒園後の受け皿の設定